

2022（令和4）年度

教職課程

自己点検・評価報告書

杏林大学

目 次

I 教職課程の現状	1
II 基準領域ごとの自己点検評価	
1 基準領域 I	2
2 基準領域 II	7
3 基準領域 III	12

I 教職課程の現況

1 現況

- (1) 大学名：杏林大学 保健学部 健康福祉学科
 看護学科看護養護教育学専攻
 総合政策学部 総合政策学科
 企業経営学科
 外国語学部 英語学科
 大学院 保健学研究科 保健学専攻

(2) 所在地：東京都三鷹市下連雀5-4-1（井の頭キャンパス）

(3) 学生数及び教員数（令和4年4月1日現在）

学生数：教職課程履修 475名／5007名

※大学院含む

教員数：教職課程科目担当（教職・教科）93名／297名

2 特色

医療、社会科学、人文科学分野の学部を有す本学の教職課程は、医を通じて人間に貢献する心を教職課程に応用する。建学の精神「真・善・美の探究」を体現できる教員、すなわち、眞理を追究し、他者をいたわり思いやる人格・人間性を備え、優れた感性や風格を身に付けさらに国際性のある教員を育成することを理念としている。本学の教職課程認定は以下の通りである。

学部	学科（専攻）	取得可能な教員免許状・教科
保健学部	健康福祉学科	中学校教諭一種免許状：保健科
		高等学校教諭一種免許状：保健科
		養護教諭一種免許状
保健学部	看護学科 看護養護教育学専攻	養護教諭一種免許状
総合政策学部	総合政策学科	中学校教諭一種免許状：社会科
		高等学校教諭一種免許状：公民科
総合政策学部	企業経営学科	中学校教諭一種免許状：社会科
		高等学校教諭一種免許状：公民科
外国語学部	英語学科	中学校教諭一種免許状：英語科
		高等学校教諭一種免許状：英語科

II 評価基準ごとの自己点検・自己評価

大：大学全体、保：保健学部、総：総合政策学部、外：外国語学部、研：保健学研究科保健学専攻保健学分野

1 評価基準 I (教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み)

評価基準	回答 学部等	報告内容	根拠資料	課題
<< 1-1-① >> 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	大	「杏林大学教職課程が目指す教員像・到達目標」は、(1)医学系の大学として出発したという特徴、(2)建学の精神、(3)外国語学部を擁し、教育・研究の国際化を図っているという点を踏まえて定められている。	・『教職課程ガイドブック』 ・教職課程ホームページ	
	保	保健学部・看護学科看護養護教育学専攻および健康福祉学科の目指す理想の教員像は、学科のディプロマ・ポリシーを踏まえて定められている。その内容は『教職課程ガイドブック』やホームページで公表するとともに、ガイダンス等で学生に周知している。	・『教職課程ガイドブック』 ・教職課程ホームページ	・学部学科の DP の見直しに合わせて確認することが必要である。
	総	総合政策学部・総合政策学科および企業経営学科の目指す理想の教員像は、学科のディプロマ・ポリシーを踏まえて定められている。その内容は『教職課程ガイドブック』やホームページで公表するとともに、ガイダンス等で学生に周知している。	・『教職課程ガイドブック』 ・教職課程ホームページ	
	外	外国語学部・英語学科の目指す理想の教員像は、学科のディプロマ・ポリシーを踏まえて定められている。その内容は『教職課程ガイドブック』やホームページで公表するとともに、ガイダンス等で学生に周知している。	・『教職課程ガイドブック』 ・教職課程ホームページ	
	研	保健学研究科保健学専攻の目指す理想の教員像は、保健、医療、看護及び福祉の専門分野を有する学部をベースとした教育に基づき、より高次の能力を修得した教員の育成を目標に定められている。その内容は『教職課程ガイドブック』やホームページ等で公表し、学生に周知している。	・『教職課程ガイドブック』 ・保健学研究科ホームページ ・『ガイドブック・履修案内』	
<< 1-1-② >> 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係	大	教職課程の目的・目標および目指す理想の教員像について、全学教職課程委員会において共有し、目指す理想の教員像の実現に向けて、教職課程のカリキュラムを編成し、適切性について同委員会で検討・確認し、学部学科の関係教員と常設の関係会議を通じて共有している。	・『教職課程ガイドブック』 ・関係会議(教職課程委員会、専任者会議、教務員会議、学科会議)議事録	

教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。	保	教職課程教育に必要な情報は看護学科看護養護教育学専攻および健康福祉学科の学科会議において恒常的に共有しており、学科教員は「教職履修カルテ」を分担し、自学科で教員を養成しているという意識を十分に共有している。したがって、教職課程教育の計画的実施は支障なく実行されている。	・教職履修カルテ担当表 ・学科会議議事録	
	総	教職課程教育に必要な情報は、教務委員会・専任者会議において恒常的に共有しており、教職課程教育の計画的実施は支障なく実行されている。	・学科会議議事録	
	外	教職課程教育に必要な情報は英語学科会議において恒常的に共有しており、学科教員は自学科で教員を養成しているという意識を十分に共有している。したがって、教職課程教育の計画的実施は支障なく実行されている。	・学科会議議事録	
	研	教職課程教育に必要な情報は、保健学研究科教務委員会において恒常的に共有しており、教職課程教育の計画的実施は支障なく実施されている。	・保健学研究科教務委員会議事録	
《1-1-③》教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。	大	①成績評価に関する全学的な基準は、(1)評価と点数、(2)GPAが『履修案内』に記載されている。 ②教職課程教育の学修目標は教職課程のディプロマ・ポリシーに基づいて定められ、学修成果（ラーニング・アウトカム）の達成状況は「教職履修カルテ」（本学名称：学生ピタゴラスシステム）において可視化されている。 ③各授業科目の到達目標および成績評価の基準・配点は、各シラバスに明記されている。	・『履修案内』 ・『教職課程ガイドブック』 ・教職履修カルテ ・各科目シラバス ・【保健学部】養護実習要項 ・【保健学部】養護実習自己評価表	・各学部学科 DP と教職 DP の対応をシラバスにおいて可視化することが必要ではないか。
	研	学位論文および特定の課題についての研究報告の審査基準は、特定の課題についての研究報告の審査基準（教職課程）が『ガイドブック・履修案内』に記載されている。該当する特定の課題、研究成果の審査項目と方法が、同ガイドブックに明記されている。	・『ガイドブック・履修案内』	
《1-2-①》教職課程認定基	大	①教員課程認定基準に則った教員が配置されており、研究者教員と実務家教員のバランスにも配慮している。	・教職課程ホームページ ・『杏林大学教職課程年報』	

準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。		<ul style="list-style-type: none"> ・保健学部:「教科及び教科の指導法に関する科目」担当専任教員、養護実習に関する科目担当教員中、2名が養護教諭経験者。 ・外国語学部:同、2名が英語科教員経験者。 ・教育の基礎的理解に関する科目:担当非常勤講師2名が校長経験者。 <p>②担当授業科目に関する各教員の研究業績は満たされている。また、『杏林大学教職課程年報』を発行し、関係教員の業績作成をサポートしている。</p>		
	研	教職課程認定基準に則った教員3名を含め、研究者教員と実務経験のある教員の配置に配慮し、大学院事務職員を含め協働体制を構築している。	・保健学部活動組織	・実務経験についてはシラバス等には明記していない。
≪ 1-2-② ≫ 教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)・研究科の教職課程担当者で適切な役割分担を図っている。	大	教職課程の運営を担う全学組織として、各学部の教務委員長、保健学研究科の教務委員長、各学部から選ばれた教職課程委員、ならびに各学部教務課職員によって教職課程委員会が構成されている。この委員会で教職課程運営の大枠に関する事項を審議・決定している。また、それ以外の事項の審議・決定やルーティンの事項に関しては、上記委員会から教務部長を除いた教職課程小委員会が担っている。以上のような全学的な協力体制により、業務の適切な役割分担が可能になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程ホームページ ・教職課程委員会議事録 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部(学科)内での教職課程の位置づけや、それに伴う協力体制には、学部(学科)間の差がある。 ・<u>教職課程専従の職員がいなくなったことで、教務課職員の負担が大きく増している。</u>
	保	健康福祉学科および看護学科看護養護教育学専攻において養護に関する科目を担当する教員を中心に構成する保健学部教職課程運営委員会を設置し、教職課程に関する情報を共有し、学校現場体験、養護実習、教員採用試験対策、卒後教育等への適切な役割分担を図っている。	・保健学部教職課程運営委員会議事次第	

<p>≪1-2-③≫教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用についても可能となっている。</p>	<p>大</p>	<p>①教職課程演習室を設置し、必要図書をストックするとともに、模擬授業や学生の自学自習用に提供している。</p> <p>②パソコン室を複数設置し、ICT 教育への対応に努めている。</p>	<p>https://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00032/201610131/index.html</p> <p>https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/unipa/gakusei_shien_portal_files/htm_css_js/pc_rooms.htm</p>	<p>・ICT 教育環境（機材・設備面）は、学校現場の実態に合わせた、いっそうの充実が必要である。</p>
<p>≪1-2-④≫教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフ・ディベロップメント）の取り組みを展開している。</p>	<p>大</p>	<p>①FD・SD は全学的、あるいは学部単位で実施されている。 教員養成に特化した FD 活動については、今年度（2022 年度）より着手した。</p> <p>②少人数科目など一部を除き、すべての科目に関して学期ごとに授業評価アンケートを実施し、ホームページで公開している。また、特に教科及び科目の指導法に関する科目と教育の基礎的理解に関する科目については、本アンケートにおいて科目ごとに達成すべき目標をディプロマ・ポリシーに基づいて設定・記載し、学生の学修目標を明確化している。</p> <p>③教職課程委員および教務課職員は、全国私立大学教職課程協議会、関東私立大学教職課程協議会、全国養護教諭養成大学協議会が主催する研究会、研修会に参加している。</p>	<p>①各学部 FD・SD 研修案内、教職課程 FD 研修会案内</p> <p>③各研究会参加記録</p> <p>・【外国語学部】FD Newsletter</p> <p>・教職課程ホームページ</p> <p>・授業評価アンケート</p>	<p>①教員養成に特化した FD・SD 活動は緒についたばかりである。</p>
<p>≪1-2-⑤≫教職課程に関する情報公表を行っている。</p>	<p>大</p>	<p>①法令に求められている教職課程に関する情報は、教職課程ホームページで公開している。</p> <p>②年度ごとの教職課程履修者数や免許一括申請者数等の統計資料は、『教職課程年報』に掲載している。</p> <p>③学修成果に関する情報の公開として、教員免許状取得者の実数を教職課程ホーム</p>	<p>・教職課程ホームページ</p> <p>・『教職課程年報』</p> <p>・教職課程自己点検評価報告書</p>	

		ページおよび『教職課程年報』で公表している。 ④本報告書をスタートとして、今後継続的に自己点検内容の公表を行う。		
≪1-2-⑥≫全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、させようとしている。	大	①これまでも実質的には PDCA サイクルを回してきたが、従来の取り組みを強化し、可視化するよう努める。 ②教職独自の取り組み ・教員養成目標やそれを達成するための計画の見直し、カリキュラムの見直しや各種規定の変更などは教職課程小委員会が必要に応じて行い、つねに教職課程の改善を図っている。 ・複数の教職課程間における授業科目の共通開設にあたっては、保健学部、総合政策学部、外国語学部という専門性の異なる学生が混在することによって学生の視点の深化が生じ、本学独自の科目内容になっている。 ・特別支援教育の観点を「総合的な学習の時間の指導法」および「総合的な探求の時間の指導法」に反映させるなど、社会情勢や教育環境の変化を踏まえた対応を行っている。	・教職課程小委員会議事録 ・各科目シラバス	
	研	大学院担当教員3名によって、課題を取り上げ、組織的に対応する体制になっている。	・保健学部活動組織	

2 評価基準Ⅱ (学生の確保・育成・キャリア支援)

評価基準	回答 学部等	報告内容	根拠資料	課題
≪2-1-①≫当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。	大	①教育実習および養護実習の派遣に関しては学部ごとに基準を設け、派遣学生の選定を行っている。 ②教職課程ガイダンス時に本学科が育成しようとする教員に求められる資質能力を周知するとともに、必要に応じて個別指導を行っている。	・『教職課程ガイドブック』 ・ガイダンス配布資料 ・【外国語学部】TOEIC 基準未達成者への書類	
	保	①看護学科看護養護教育学専攻では、入学者受け入れ時に、学科の方針およびカリキュラムについて、全員が教職課程に所属し養護教諭免許取得を必須とすることを説明し、学生募集時から情報提供を行っている。 ②健康福祉学科では、入学後に教職課程登録のため、新入生学科別ガイダンス時に教職課程方針(学科内の特徴を含む)とカリキュラムについて説明し情報提供を行っている。	・『教職課程ガイドブック』	・看護養護教育学専攻では、入学者受け入れの際に教職課程の AP/DP までは周知していない。
	研	保健学研究科保健学専攻保健学分野では、入学者受け入れ方針を学生募集やガイダンス時に周知し、養護教諭専修免許状の取得を目指す大学院生の履修例を提示して、教職課程に関する情報提供を行っている。	・『教職課程ガイドブック』 ・『入学試験 杏林大学大学院保健学研究科学生募集要項』 ・『ガイドブック・履修案内』	・教職課程の AP/DP までは周知していない。
≪2-1-②≫「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・	大	履修開始時のオリエンテーションにおいて、本学教職課程が目指す理想の教員像を示している。	・『教職課程ガイドブック』 ・ガイダンス配布資料	
	保	教育実習・養護実習を行うための要件を定めて、2年次から3年次に進級する際に、教職課程委員会にて審議している。この要件は、教職課程ガイドブックや教職課程ガイダンスにて数回説明している。教職科目の中で不合格科目がある学生、実習の要件を満たさなかった学生には個別面談を行い履修指導をしている。	・『教職課程ガイドブック』 ・ガイダンス配布資料	
	総	演習科目、キャリア科目を除いて、最高評価である「S評価」は履修者の上位10%しか与えられないという特徴に鑑みて、GPA2.2以上を教育実習への参加要件としている。	・『教職課程ガイドブック』 ・ガイダンス配布資料	

継続するための基準を設定している。	外	4セメスター終了時までには学科が定める TOEIC スコアを超えることを教育実習派遣の条件とし、教職に就くに相応しい英語力を具備する学生が教職課程を継続できるよう基準を設けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・『教職課程ガイドブック』 ・ガイダンス配布資料 ・TOEIC 基準未達成者への書類 	
	研	保健学専攻の入学試験の募集要項において、教職課程を受験するものは、学士課程で一種免許に必要な単位を取得したものが、同一の専修免許状が与えられること、出願資格、研究計画書の提出、研究内容等について予め指導を希望する教授と十分相談してから出願すること、選抜方法は英語および専門科目によることが明記されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・『入学試験 杏林大学大学院保健学研究科学生募集要項』 	
<< 2-1- ③ >> 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。	保	①看護学科看護養護教育学専攻は、教職必修であるが、人数規模の上限である。 ②健康福祉学科は、適切な人数規模の上限である。	<ul style="list-style-type: none"> ・養護実習参加資格を満たした学生の養護実習履修率 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の定員増に伴い履修者の増加によって、養護実習派遣校の東京都一括申請から漏れる学生が例年出てきている。これ以上の増加は、実習校不足が顕著になる。
	総	1年生の教職課程履修者は10名前後であり、適切な人数規模が保たれている。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習参加資格を満たした学生の教育実習履修率 	
	外	1年次の教職課程履修者は20人～25人程度であり、適切な人数規模が保たれている。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習参加資格を満たした学生の教育実習履修率 	
	研	2021年度は、修士課程の教職課程履修者は1名である。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健学研究科大学院生名簿 	
<< 2-1- ④ >> 「履修カルテ」を	大	教職履修カルテ(本学名称:学生ピタゴラスシステム)により、学生が自分の履修状況を記録し振り返り、学修目標の能力の達成度を自己評価し、学習に生かせるようにして	<ul style="list-style-type: none"> ・教職履修カルテ 	

活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。		いる。		
	保	学科担任教員、保健学部教職課程運営委員担当教員、および看護養護教育学専攻の場合は全学科教員が分担して、教職履修カルテをチェックしコメントを入力し、学生の振り返りに対するフィードバックを行っている。また、養護科目担当教員を中心に、担当授業や養護実習事前事後指導、教職実践演習を通じて、必要に応じて個別指導を行っている。	・教職履修カルテ	
	総	学部教員が分担して教職履修カルテをチェック、学生の得ることができたスキルや反省点についてコメントを入力し、今後、教員になるための指導を行っている。	・教職履修カルテ	
	外	教職履修カルテの記入状況・内容を学期ごとに確認し、必要に応じて個別指導を行っている。カルテの教員記入欄の担当は英語学科の教員全員が分担しており、学生の資質能力に応じたきめ細やかな指導が行われている。	・教職履修カルテ	
	研	「保健学特別演習」において、学校現場体験やフィールドワークを導入し、教職に求められる資質を省察する機会を設け、適宜、教職指導を行う態勢をとっている。	・各科目シラバス	
《2-2-①》学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。	大	①教員採用試験対策講座の一環として、半年に1回、教職全般に関する学生アンケート(教職課程履修学生は回答必須)を実施している。 ②各学部の担当教員が、教職履修カルテ等を参考にしながら学生対応に当たっている。 ③必要に応じて、教職課程担当教員が学生指導・面談を行っている。 ④三鷹市、武蔵野市、羽村市の各教育委員会との協定のもと、希望者に学校現場体験を実施し、教職の適性を図る機会を設けるとともに、学生からの報告を受け、適宜アドバイスを行っている。	・教職全般に関する学生アンケート ・教職履修カルテ ・三鷹市、武蔵野市、羽村市の各教育委員会との協定文書	
	保	学年ごとに担当教員(担任またはゼミ担当)を複数配置することで、分担して学生のキャリアデザインへの意欲や適性を把握する体制をとっている。		
	総	ゼミ担当教員が学生のキャリアデザインへの意欲や適性を把握する体制をとっており、教職課程を続ける意欲のある学生には、適宜、指導をしている。		

	外	各学生にアカデミックアドバイザー担当の教員が割り当てられており、学生の適性やニーズの把握がスムーズに行える体制になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミックアドバイザー担当表 ・ユニバーサルパスポート ・個人面談希望調査書 	
	研	学部をベースに実施している教員採用試験対策講座に、受験生としての参加やティーチング・アシスタントとしてのかかわりを可能に、適宜、個人面談を行い、意欲や適性を把握する体制になっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験対策名簿(前期・夏季集中講座) 	
<p>《 2-2- ② 》 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。</p> <p>《 2-2- ③ 》 教職に就くための各種情報を適切に提供している。</p> <p>《 2-2- ④ 》 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしてい</p>	大	<p>①1年次に教員採用試験ガイダンス(教職課程履修学生は参加必須)を行い、教員を目指すにあたって必要な基礎知識(採用試験の動向や内容・方法等)を与え、現役合格した4年生に自分の体験に基づいた講話をしてもらい、身近なロールモデルから学ぶ機会を提供している。</p> <p>②教職課程小委員会内に教員採用試験対策講座担当を置き、学生のニーズを調査しながら講座の組織的運営を行っている。本講座は原則的に授業外の位置づけであるが、一部の科目を単位に認定し、講座受講の動機づけを図っている。</p> <p>③教員採用試験対策講座において各学年の学習段階に沿った資料を提供するとともに、外部業者と連携し、模擬試験や教育時事に関する情報も提供している。</p> <p>④上記教員採用試験対策講座の一環として、半年に1回、教職全般に関する学生アンケート(教職課程履修学生は回答必須)を実施している。</p> <p>⑤図書館および教職課程演習室に教員採用に関する情報誌や自治体の問題集等を置き、常時情報にアクセスできるようにしている。</p> <p>⑥キャリアサポートセンター職員が、就職相談や模擬面接を実施している。また、キャリアサポートセンターで教員求人情報を提供している。</p> <p>⑦教職実践演習において、三鷹市および羽村市の教育委員会と連携して現職教諭を講師として派遣してもらい、現場の課題に即した演習を通してキャリア支援の充実を図っている。</p> <p>⑧教員採用試験対策講座において校長経験者を非常勤講師とし、学校教育の動向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験対策講座案内文書 ・教員採用試験ガイダンス資料 ・特別講義Ⅱシラバス ・教職実践演習シラバス(授業計画) ・教職全般に関する学生アンケート ・教職課程小委員会議事録 	

る。 ≪2-2-⑤≫キ ャリア支援を充 実させる観点か ら、教職に就い ている卒業生や 地域の多様な 人材等との連 携を図ってい る。		や求められる教員像の理解、面接・討論、小論文指導を行っている。		
	保	①1年次から科目「ボランティア活動」の単位履修を可能にし、時間割に組み込み、教職課程の事業として三鷹市、武蔵野市、羽村市教育委員会との協定のもと、希望者に学校現場体験を実施している。 ②授業外企画として就職セミナーを実施し、学生のキャリア支援と意識喚起を行っている。その際、卒業生で先輩にあたる現役の養護教諭や校長を講師として招き、進路指導を行っている。	・学校インターンシップ関係文書 ・就職セミナー関係文書	
	総	①授業としてライフプランニング、キャリア開発論、キャリア開発演習、インターンシップが置かれており、学生のキャリア支援と意識喚起を行っている。	・当該科目シラバス	
	外	①授業としてキャリアデザインが置かれており、学生のキャリア支援と意識喚起を行っている。そのなかで卒業生の教員を招き、教員になるまでの道のりを話してもらい、身近なロールモデルから学ばせるように努めるなどしている。	・当該科目シラバス	
	研	学部をベースに実施している教員採用試験対策講座に、受験生としての参加が可能な体制になっている。	・教員採用試験対策講座関係資料	

3 評価基準Ⅲ(適切な教職課程カリキュラム)

評価基準	回答 学部等	報告内容	根拠資料	課題
≪3-1-①≫教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。	大	【キャップ制の設定状況】 教職科目は卒業単位のキャップ制から外れているが、学生が授業当たりの学習時間を確保できるよう授業外学習を設定するとともに、必要に応じて個別面談や個別指導をうことで学習状況を管理している。なお、次年度よりシラバスに「授業外学習は長期休暇も利用して実施すること」と明記して、適正な学習時間の確保に努める。	・各科目シラバス	
	保	【教育課程の体系性】 学科毎にカリキュラムマップを作成し、必要な授業科目を開設し、学科の特長あるカリキュラムとなるように、カリキュラム改正を行い、教職委員を含む教務委員を中心に、教職課程以外の医学系、保健学系、福祉系、看護系の科目との関連性を図っている。	・『履修案内』 ・カリキュラムマップ	
	総	【教育課程の体系性】 本学部の特色は、政治・経済・法律・国際関係・福祉・経済・経営の7つの分野を学ぶことができることであり、これら社会科学全般の学修を通して、建学の精神を具現化しているとともに、中学の社会科教員、高校の公民科教員として、幅広い知識を元に生徒たちに指導できるような体制作りを行っている。	・『履修案内』	
	外	【教育課程の体系性】 2021 年度入学生よりカリキュラムを大きく改定したが、そのさい教職コアカリキュラムの理念に基づき、高度な英語運用能力を担保する科目を充実させると同時に、先の不透明な時代の教員として生徒を指導できるよう、「西洋的思考と哲学」などの汎用性の高い能力を陶冶する科目も新設した。	・『外国語学部科目概要集』 ・『履修案内』 ・カリキュラムマップ	
≪3-1-②≫学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系	大	必要単位数に加えて、学部独自の(必修)科目を設定することで、本学独自の教育を行っている。	・『履修案内』 ・カリキュラムマップ	
	保	学科のカリキュラムの改正に伴い、学科科目を養護教諭養成カリキュラムに編成している。 ・健康福祉学科では、令和3年度より、「小児疾患の病態学」「内科疾患の病態学Ⅰ・Ⅱ」「外科疾患の病態学」「救命救助法」を該当科目に編成している。	・『履修案内』 ・カリキュラムマップ	

統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。		・看護学科看護養護教育学専攻では、「発達障害と特別支援」に加えて、令和4年度より、「小児の疾病の成り立ち」「子どもの発達」「子どもの保健」「フィジカルアセスメント」を該当科目に編成している。		
	総	上述の通り、本学部の特色として社会科学を一般的に学ぶというコンセプトから、社会科学教員、高校の公民科教員として必要な知識を得られる科目を教職課程に用意している。また学部全体の必修として「時事問題研究 A・B」という科目を用意して、広く時事問題に関する知識を有した上で、教職課程のカリキュラムにつなげることを意識している。	・『履修案内』	
	外	上述の通り、2021年度入学生よりカリキュラムを大きく改定したが、そのさい教職コアカリキュラムの理念に基づき、高度な英語運用能力を担保する科目を充実させると同時に、先の不透明な時代の教員として生徒を指導できるよう、「西洋的思考と哲学」などの汎用性の高い能力を陶冶する科目も新設し、卒業論文を必修とした。	・『外国語学部科目概要集』 ・『履修案内』 ・カリキュラムマップ	
≪3-1-③≫教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	大	大学が所在する三鷹市の教育委員会と教職実践演習の講師派遣ならびに学校インターンシップ受け入れを通して緊密な関係を保っている。	・学校インターンシップ関係文書 ・教職実践演習シラバス(授業計画)	・三鷹市教員育成指標等を踏まえたカリキュラム編成は検討課題である。
	保	①全国養護教諭養成大学協議会カリキュラム検討委員会で育成指標も踏まえて作成した「養大協版コアカリ 2020」を教職実践演習で学修成果の振り返りに活用している。 ②養護実習訪問時の際に、大学への要望を聞き、集約して、養護実習指導に活用している。 ③2019年、教職履修カルテの見直しに際して、養護バージョンを独立させ、養護教諭の育成指標を反映した項目「養護実践」に改訂し、使用している。	・演習資料「養大協版コアカリ 2020」 ・教職履修カルテ	・三鷹市教員育成指標等を踏まえたカリキュラム編成は検討課題である。

	研	<p>①「養護教諭論特論」において、養護教諭の専門性を考察する内容の中に、全国養護教諭養成大学協議会カリキュラム検討委員会で育成指標も踏まえて作成した「養大協版コアカリ 2020」を取り上げて、今日の学校教育の内容に対応するようになっている。</p> <p>②「保健学特別演習」において、学校現場体験やフィールドワークを導入し、今日の学校教育に対応する養護教諭の実践力を探求する内容を取り入れている。</p>	・各科目シラバス	
<p>《3-1-④》今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。</p>	大	「ICT活用の理論と実践」を1単位科目で新設した。	・該当科目シラバス	・ICT教育環境(機材・設備面)は、学校現場の実態に合わせた、いっそうの充実が必要である。
	保	<p>①「保健科教育法-1・2」「保健科指導法I・II」や「情報処理演習」において、ICT機器の活用や、情報活用能力を育成している。</p> <p>②「養護実習I」「教職実践演習」において、少人数のグループ別に、ケーススタディや事例検討を行う際に、ICT機器を活用して、検討、協議、発表、共有などの工夫が行われている。</p>	・該当科目シラバス	
	総	アクティブラーニングの導入を積極的に行っている。また「情報社会論」「情報リテラシーA・B」を学部の必修とすることによって、結果として「ICT活用の理論と実践」を受講する際の助けとなっている。	・該当科目シラバス	
	外	「英語科教育法I・II」と「英語科指導法I・II」においてICTを活用した授業実践を指導している。	・該当科目シラバス	
<p>《3-1-⑤》アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学</p>	大	「教育の基礎的理解に関する科目」は、そのほとんどがアクティブラーニングを取り入れるか、アクティブラーニング中心の科目内容であり、学生自身の課題発見・課題解決能力養成に寄与するとともに、自分が教員になった時に生徒に対してどのようにアクティブラーニングを行わせるかを体験的に学ばせる、メタ的学習としても機能している。	・該当科目シラバス	

び)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	保	養護教諭養成科目において、「養護実習Ⅰ」「教職実践演習」では、臨地実習で遭遇した学生自身の課題の省察と解決策の検討や、現場養護教諭の支援事例を用いた事例検討、現場の課題に即した保健室経営計画の作成演習を通じて、課題解決等の力量を育成する工夫をしている。	・該当科目シラバス	
	研	「保健学特別講義」等において、外部講師を招喚し、現場事象に対する問題意識や研究課題について多角的にディスカッションを行い、研究課題を焦点化する機会を設けている。 「保健学特別演習」において、学校現場体験やフィールドワークを導入し、現職教員との対話を通じて問題意識を持ち、探究心を高める工夫をしている。	・該当科目シラバス	
《3-1-⑥》教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。	大	教職課程ディプロマ・ポリシーと科目内容との関連、到達目標、授業計画、授業方法、授業外学習の内容と必要時間、評価方法と評価基準はシラバスに明記されている。	・各科目シラバス	
《3-1-⑦》教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。	大	学部ごとに教育実習派遣要件を定め、教職課程小委員会で派遣前に審査を行っている。	・『教職課程ガイドブック』 ・教職課程小委員会議事録	
	保	実習実施の前年度までに修得すべき単位、出席すべき授業、および単位数を定めるとともに、健康福祉学科では専門性を担保するために、(1)1年時開講の「養護に関する科目」を2年次後期終了時まで取得済みであること、(2)3年次の6月時点において「救急看護学」の単位が取得見込みであること、を実習派遣要件としている。	・『教職課程ガイドブック』	
	総	実習実施の前年度までに修得すべき単位、出席すべき授業、および単位数を定めるとともに、演習科目とキャリア科目を除いて最高評価(S評価)は履修者の上位10%にししか与えられないという特徴に鑑みて、GPA2.2以上を実習派遣要件としている。	・『教職課程ガイドブック』	

	外	実習実施の前年度までに修得すべき単位、出席すべき授業、および単位数を定めるとともに、専門性を担保するために、実習実施の前々年度終了時までに学科が定めるTOEIC スコアを超えることを実習派遣条件とし、厳格運用している。	・『教職課程ガイドブック』	
<p>《 3-1- ⑧ 》 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。</p>	大	<p>①履修カルテの完全記入を教職実践演習受講の条件としており、履修カルテに基づいて見いだされた課題を教職実践演習で補充するという構成になっている。</p> <p>②教職履修カルテの記入状況・内容を教員が学期ごとに確認し、必要に応じて個別指導を行っている。カルテの教員記入欄の担当は学部・学科の教員で分担しており、学生の資質能力に応じたきめ細やかな指導が行われている。</p>	<p>・教職履修カルテ</p> <p>・教職実践演習シラバス</p>	
<p>《 3-2-① 》取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。</p>	大	三鷹市・武蔵野市・羽村市教育委員会と連携して学校インターンシップを行い、早い段階からの学校現場体験の機会を設定し、将来に実践力のある教員の育成を図っている。	・学校インターンシップ関係文書	
	保	<p>①上記の学校インターンシップを、科目「ボランティア活動」に位置付けて、単位履修が可能にし、時間割上の活動時間を確保して実施している。その際に、教職委員の教員が学生を分担し、サポート体制を組んでいる。</p> <p>②健康福祉学科及び看護学科看護養護教育学専攻に対して、免許法に規定する科目「学校保健」「養護概説」「健康相談活動の理論・方法」等養護学のコアに関わる内容を取扱う科目は、2名の養護専門教員が専門領域を分担して、どちらの学科の学生にも必要な学修内容が網羅されるように授業計画を調整している。</p> <p>③養護実習では、教職履修カルテと連動する自己評価および臨地実習の振り返りシートを基に成果と課題の抽出と、課題の解消を行っている。総括となる最終レポートには、学生の学びの中核部分が記述され、『教職課程年報』に一部掲載し、成果報告をして</p>	<p>・学校インターンシップ関係文書</p> <p>・該当科目シラバス</p> <p>・『教職課程年報』</p>	

		<p>いる。</p> <p>④養護実践力を育成する機会として、「教職実践演習」では、2名の現職養護教諭と1名の現職校長に対して、大学教員が演習の目的と素案を提示し、現場の事例や課題を聴き取り、演習の目的に沿った内容の構築を協働で行い、評価も行っている。なお、現場講師にとっても、養護教諭の仕事を見直し、新たな知見を得る研修の機会となっている。</p>		
総	<p>実践的指導力育成への寄与という観点からは、特に教育実習や教職実践演習が重要な科目と位置づけられるが、教育実習に関しては、事前・事後指導と現場実習とを一体的に捉えて、特に事前指導はその時点での課題発見と補完という、プレ教職実践演習的な学習を行い、教育実習が実りあるものとなるように図っている。また、教職実践演習は3学部総勢7～8名程度の教員が授業を受け持ち、さらに現役教員2名をゲストスピーカーに招くなど、この科目の趣旨を十全に果たせる体制で運営しており、学生の評価も高い。</p>	<p>・該当科目シラバス</p> <p>・教職実践演習授業計画</p>		
外	<p>実践的指導力育成への寄与という観点からは、特に教育実習や教職実践演習が重要な科目と位置づけられるが、教育実習に関しては、事前・事後指導と現場実習とを一体的に捉えて、特に事前指導はその時点での課題発見と補完という、プレ教職実践演習的な学習を行い、教育実習が実りあるものとなるように図っている。また、教職実践演習は3学部総勢7～8名程度の教員が授業を受け持ち、さらに現役教員2名をゲストスピーカーに招くなど、この科目の趣旨を十全に果たせる体制で運営しており、学生の評価も高い。</p>	<p>・該当科目シラバス</p> <p>・教職実践演習授業計画</p>		
研	<p>「特定の課題についての研究報告の審査基準(教職課程)」の[1]にある課題は、学校保健および養護教諭の分野に関連する実践課題であることを踏まえ、学校現場体験やフィールドワークにおいて、現職養護教諭の指導や助言を受け、実践力を向上する機会を設けている。</p>			

≪ 3-2-② ≫ 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。	大	介護等体験は、その事前指導を学生同士の学び合いの機会と位置づけ、班を編成したうえで学習内容を割り振り、担当箇所の授業を行わせている。このような主体性が求められる内容により、学生は介護等体験の意義と目的を理解するにとどまらず、共同的な学びや授業づくりなどの体験を通して、教員に必要な資質を多面的に獲得する機会を得ている。	・介護等体験事前指導プラン	
	保	学校インターンシップの振り返りの機会として、報告会を例年 12 月に開催し、三鷹市、武蔵野市等の受け入れ校に対して、教育委員会を通じて参加のご案内をして、教育委員会の担当主事や担当職員、受け入れ校の教員と連携して学生の成果と課題を共有する機会を設けている。	・学校インターンシップ報告会案内文書 ・上記報告会の学生、教員座席配置表	
	研	履修者が演習以外に自主的に実施する社会貢献活動について、修了時にアンケートを行い、実態を把握している。	・保健学研究科修了時調査結果	・社会貢献活動を振り返る機会は設けられていない。
≪ 3-2-③ ≫ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	大	①学校インターンシップ事業を行い、希望すれば 1 年次から学校現場体験が行える体制や環境を調べている。 ②教職実践演習や教育実習事前指導において、現役教員をゲストスピーカーに招き、教育現場の最新事情を学ぶ機会を提供している。	・学校インターンシップ関係文書 ・該当科目シラバス	
	研	保健学部教職課程運営委員会主催で卒業生の卒業後の一環で学校保健実践研究会を毎年 1 回開催し、現職養護教諭である卒業生と在学生、および近隣の養護教諭を対象に、最新の情報をテーマにした基調講演と実践報告、交流会を実施している。	・学校保健実践研究会案内ポスター	
≪ 3-2-④ ≫ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の	大	三鷹市教育委員会、武蔵野市教育委員会、羽村市教育委員会と大学との協定のもと地域交流が推進されており、その一環として各市教育委員会と以下のような連携を行っている。 ・三鷹市：教職実践演習への講師派遣、学校インターンシップ受け入れ ・武蔵野市：学校インターンシップ受け入れ ・羽村市：(1)教職実践演習および教育実習事前指導への講師派遣、(2)羽村市にお	・三市との連携協定書 ・学校インターンシップ関係文書 ・該当科目シラバス ・講師派遣依頼書 ・羽村市いじめ問題対策連絡会委員の就任について（依頼	

構築を図っている。		ける教育に関する各種委員会への本学教員の派遣、(3)スクールインターンシップ受け入れ なお、上記事業以外に、学生支援課が窓口となる学校ボランティアも推進されている。	文書)	
	外	羽村市教育委員会と以下のような連携を行っている。 ・羽村市における教育に関する各種委員会への本学教員の派遣 ・小学校英語教育インターンシップへの派遣	・令和4年度小中一貫教育カリキュラム等開発委員会(外国語・英語部会)への講師派遣について(依頼文書) ・羽村市スクールインターンシップ派遣承認通知書	
《3-2-⑤》教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を目標に連携を図っている。	大	教育実習における担当教員の実習校訪問を原則とし(遠方はその限りではない)、学生の指導のみならず、実習校の要望を聞き取り、教育実習の充実を図っている。	・【保健学部】教育・養護実習訪問指導について ・【総合政策学部・外国語学部】訪問指導に関する資料について ・教育実習訪問指導報告書	
	保	養護実習を実施する学校には、実習開始1か月前までに、依頼文書と実習要項を送り、依頼文書の中に、「養護実習実施計画および内容について」の項を設けて、実習計画は、送付資料の「養護実習実施要項」を踏まえて、実習校の教育課程に合わせて取り扱ってもらうようお願いするとともに、実習に盛り込んでほしい内容を伝えて、問合せに応じている。訪問指導担当教員には、訪問指導要領を配信し、詳細を説明し、連携を図って対応している。	・養護実習実施要項 ・訪問指導教員配布文	